

1 業務環境

(1) 茨城県の景気動向

最近の茨城県内の経済情勢を見ると、個人消費の一部に弱さが見られるものの、輸出を起点とする製造業部門を中心に労働需給の量・質両面での改善が続くなど、県内経済全体の需給ギャップは改善していることから、緩やかな回復基調にあります。

今後は、雇用・所得環境の改善等を背景に、製造業部門の回復が非製造業部門（個人消費等）にも波及し、景気回復が一段と広範化していくことが期待されています。

(2) 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境

県内の景気情勢は、製造業部門の改善を主因に、緩やかに回復しており、先行きについても、製造業部門を中心に緩やかながらも回復のテンポを強めていくと思われまます。

しかしながら、米国政府の政策運営や地政学的要因が為替等に及ぼす影響、人手不足に伴う賃金上昇が企業収益に及ぼす影響など、下振れリスクが内在しているのに加え、経営者の高齢化に伴う事業承継などの課題にも直面しており、注意深く見守る必要があります。

2 業務運営方針

当協会は、国や地方公共団体の施策に呼応し、中小企業金融の円滑化のため、関係機関と連携しながら、中小企業者に寄り添った保証と経営支援の強化をより一層推進します。

また、経営基盤の強化と組織の効率化を進めながら、自らの改革によって信頼性の高い組織体制の構築に努め、信用補完制度の見直しも踏まえて、これまで以上に中小企業者の事業の発展を支える役割を果たしていきます。

こうした取り組みにより、地域経済の活性化に寄与しながら、地方創生に貢献していくこととします。

以上のことから、以下のとおり重点課題に取り組んでまいります。

(1) 政策的保証制度と地方公共団体融資制度の推進

- ①突発的に生じた大規模な経済危機や災害等の事象により著しい信用収縮が生じた際には、災害関係保証や新設された危機関連保証等を活用し、中小企業者の資金調達を積極的に支援します。また、経営環境の悪化等により資金繰りに支障を来している先については、借換保証や条件変更などを適切に行うことにより、資金繰りの円滑化を支援します。
- ②創業者や小規模事業者については、創業関係保証や小口零細企業保証などを活用しながら、企業の成長や持続的発展を支え、地域の活性化を図っていきます。
- ③中小企業者の負担軽減を図るため、低金利で保証料補助等がある県の融資制度や市町村金融制度などの利用を推進します。また、創業者や新しい分野への進出、設備投資を対象にした融資制度については、当協会においても保証料の割引を実施し、より利用し易い保証制度を実現します。

(2) 中小企業者の実情に応じた適正保証の推進と利便性の向上

- ①現地調査を積極的に行い中小企業者のニーズを的確に把握するとともに、事業内容や成長可能性を適切に評価する事業性評価に取り組めます。
- ②県や市町村、金融機関と意見交換や協議を行い、新たな制度の創設や、既存の融資制度の見直しを行うなど、保証制度の利便性向上を図ります。
また、創業や中小企業者の経営改善などを目的とした地域ファンドに対しては、必要に応じて新たな出資を行い、地方創生に一層の貢献を果たしていきます。

(3) 金融機関との連携強化

- ①中小企業者の経営改善や生産性向上に資する取組みを一体となって後押しできる連携体制を強化するため、金融機関本部・営業店との階層別情報交換会や意見交換会を実施し、中小企業支援についての共通認識を深めます。
- ②金融機関との適切なリスク分担を図るという観点から、パートナーシップ保証制度等の協調融資を推進するとともに、

融資後の期中管理・経営支援が十分に実施されるよう連携して進めていきます。

- ③経営者保証を不要とする融資の取り扱いについては、中小企業者に対する金融機関の支援の考え方などを把握しながら、「経営者保証に関するガイドライン」(※)の適切な運用を図っていきます。

(※)「経営者保証に関するガイドライン」：平成26年2月から適用された「経営者保証」に依存しない保証契約のあり方などを示した準則。

(4) 中小企業支援機関との連携強化

- ①事業承継に課題を抱える先について、茨城県事業引継ぎ支援センターと連携し、「経営支援強化促進補助事業」(以下、「経営支援事業」という。)を活用した外部専門家派遣等により、企業の将来に対する相談に応じるとともに、円滑な事業承継を金融面から支援するため、新しい保証制度を創設します。

また、「茨城県中小企業支援ネットワーク会議」を積極的に開催し、中小企業者のライフステージに応じた支援について参加機関と情報共有を図り、連携体制を強化していきます。

- ②茨城県中小企業振興公社(以下、「振興公社」という。)との連携をさらに強化するとともに、茨城県産業会館内の他の中小企業支援機関とも定期的に連絡会議を行いながら、連携の輪を広げていきます。
- ③金融機関とビジネスフェアやビジネスマッチングを共催し、中小企業者のビジネスチャンスを生み出すほか、他の関係機関が主催するビジネスフェアなどの中小企業支援事業についても積極的に協力し、販路開拓や事業の拡大などを後押しします。

(5) 創業支援の充実

- ①創業支援に特化した部署により、外部専門家なども活用しながら、創業予定者へのアドバイスから創業後のフォローアップまで包括的な支援を行います。
- ②県、市町村、関係機関が主催するセミナーや相談会に当協会職員を派遣するなど、ネットワーク体制による創業支援を強化するとともに、「経営支援事業」を活用して、創業セミナーの開催や創業計画の策定支援等を行います。

(6) 経営改善支援・再生支援の取り組み強化

- ①返済緩和などの条件変更を繰り返している先を中心に、経営相談グループによる経営改善支援を継続して実施していき

ます。また、当協会と振興公社の連携による外部専門家ネットワークを活用し、ニーズに応じた専門家を派遣するなど、中小企業者の経営管理の向上を促すとともに、経営支援と金融支援を組み合わせた新たな保証制度を創設します。

②企業の資金繰り悪化を早期に把握し、きめ細かな期中支援を行うほか、延滞の拡大が懸念される先については、条件変更や借換保証等を行うことにより、資金繰りの改善を促します。

③認定支援機関（国が認定する金融機関、外部専門家等の支援機関）と連携し、経営改善計画書の策定について、国の「経営改善計画策定支援事業」を活用して支援するとともに、同事業における中小企業者の費用負担部分への当協会の一部費用補助を継続実施します。

また、複数の金融機関と取引のある中小企業者への支援方針の調整に際して、保証協会が事務局となる経営サポート会議を活用し、金融機関の迅速な方針決定を促します。

さらに、経営改善サポート保証等の経営改善に必要な保証についても積極的に対応していきます。

④抜本的な再生支援を必要とする先については、茨城県中小企業再生支援協議会等の各種再生スキームを活用した最適な再生計画の策定と、計画の実現について、協会として積極的に役割を果たしていきます。

⑤中小企業者からの経営相談や、金融機関の紹介を含めた金融相談に対応するため、中小企業診断士の資格を有する職員などによる経営相談窓口の充実を図ります。

（7）コンプライアンス態勢の強化

①「コンプライアンスとは、法令遵守だけではなく社会の要求・期待を満たすものである」という考えを基本に、リスクマネジメント等にも踏み込んだ外部研修を積極的に行い、職員のコンプライアンスに対する意識向上を図ります。加えて、外部研修で得た知識・ノウハウやマニュアル等について課別研修を反復継続して行い、職員への周知を図ります。また、反社会的勢力排除及び不正利用防止に向けた職員の認識を一層高め、取り組みを強化していきます。

②適正な個人情報管理に努めるため、事務室及び書庫内個人データの持ち出しや保守管理を徹底するとともに、個人データに関する点検及び点検結果の監査を定期的（年2回）に行います。

（8）危機管理態勢の充実

①緊急時に対応するための「事業継続計画」について、信用保証協会を取り巻く環境変化や内部の人事異動時期に合わせて見直し・改訂を行うとともに、当該計画について職員に周知徹底します。

また、「事業継続計画」の実効性を高めるために、安否確認システム（緊急連絡網等）を活用しながら、被災時に備えた

訓練を継続的に行います。

(9) 広報活動の充実

- ①当協会のイメージキャラクターを活用し、新聞広告や各種媒体を利用して信用保証協会の認知度向上を図ります。
また、「いきいき茨城ゆめ国体 2019」「いきいき茨城ゆめ大会 2019」のオフィシャルサポーターとして協賛するなど、地域活性化のための事業にも積極的に協力することで社会的役割を果たしていきます。
- ②中小企業者向け情報誌を発行し、各種保証制度や協会の経営支援事業等を紹介するとともに、経営に役立つ講演会を開催することにより、中小企業者の経営力強化を支援します。

3 事業計画

平成30年度の保証承諾等の主要業務数値（計画）は、以下のとおりです。

項 目	金 額	対前年度計画比
保 証 承 諾	1, 8 0 0 億円	9 0 . 0 %
保証債務残高	4, 3 0 0 億円	8 6 . 9 %
代 位 弁 済	8 0 億円	8 8 . 9 %
回 収	2 5 億円	8 9 . 3 %